

令和 5 年 1 2 月  
経 済 産 業 省  
産 業 保 安 グ ル ー プ  
ガ ス 安 全 室

## 1. 概要

「ガス事業法施行規則（昭和 45 年通商産業省第 97 号）の一部を改正する省令（案）」を踏まえ、ガス事業法施行規則第 197 条及び第 200 条の規定に基づき、その解釈および運用の詳細について見直しが必要である。

このため、ガス事業法及びガス事業法施行規則の解釈及び運用について（ガス保安関係）の整備を行うものとする。

## 2. 改正等の内容

ガス事業法及びガス事業法施行規則の解釈及び運用について（ガス保安関係）

- ガス事業法施行規則第 197 条及び第 200 条の規定に基づき、その解釈及び運用の詳細を規定

## 3. 今後のスケジュール

令和 5 年 1 2 月 2 5 日～令和 6 年 1 月 2 3 日

パブリックコメント

令和 6 年 2 月

公布・施行（予定）